

評価報告概要表

■第三者評価機関

名 称	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
評価調査日	平成24年11月28日（水）

■福祉サービス事業者情報

名 称	オアシスはぎ園	種 別	特別養護老人ホーム
代表者氏名	園長 上 杉 賢	開設年月日	昭和54年11月1日
設 置 者	社会福祉法人山口県社会福祉事業団	定員(利用人数)	116名(108名)
所 在 地	〒759-3611 萩市大井1723番地6		
電 話 番 号	0838-28-0088	FAX番号	0838-28-0274
ホームページアドレス	http://iigvodan-vg.jp/hagien/		

■総 評

全体を通して(事業所の優れている点、独自に工夫している点など)

◇特に評価の高い点

法人の基本理念のもと、社会福祉施設としての役割が明確にされていると共に、中・長期計画及び年度計画が策定され、地域での高齢者福祉の中核的役割を担い続けられています。

地域の各種関係機関との連携を密に図りながら、地域になくはならない社会資源として、ショートステイの提供、ボランティア・実習生の受け入れ等、人的、物的な地域還元を通して、地域の福祉ニーズに応え続けられています。

利用者個々へのサービスの提供においては担当制とし、きめ細かいサービス計画のもとに提供されています。特に食事の提供、健康管理、終末期のケアは高く評価できます。

今回の第三者評価は三度目の受審であり、現場の中堅職員を中心に、自施設を厳しい視点で客観的に評価し、課題を明確にされています。サービスの質の評価は利用者満足度や職員満足度によることから、これからの改善活動の取組でさらに質の強化が図られるものと大いに期待しています。

◇改善を求められる点

利用者の意向の尊重やプライバシーの確保に関しては、職員の意識を高めつつ、ケア時の配慮や工夫などでの改善に取り組まれるよう期待します。

また、個々の利用者へ提供されたサービスの結果の分析・評価を改善につなげる取組を実施されるよう期待します。

人材確保の困難さの現状を鑑みますと、キャリアを積んだ職員のリーダーシップと、職員個々の能力を引き出し全体の力に変える研修体制の構築が望まれます。

■第三者評価結果に対する事業者のコメント・事業所のPR

3回目の受審を受け、当園の強みと課題が明確になりました。

職員一人ひとりが現時点での評価を認識し、利用者本位のサービスが提供できるよう、また、質の高いサービスが確保できるよう、更に取組を進めてまいります。

当園は、「その人らしさを大切に」を基本理念とし、利用者一人ひとりにあった自己選択、自己決定を促すとともに、科学的根拠に基づく介護を実践することで、利用者を尊重したサービスが提供できるよう努めてまいります。

また、利用者の家族が安心できる施設を目指し、取組を進めてまいります。

評価報告概要表

■評価分野別評価結果(分野別の特記事項)

I 福祉サービスの基本方針と組織	a	6	b	6	c	0	Na	0
<p>法人の理念、方針に基づき、中・長期計画や年度事業計画、各種規程やマニュアル等も策定・整備されています。</p> <p>策定された方針や計画等の利用者・家族や職員への周知については不十分な点が見受けられます。</p> <p>職員の質の向上や意欲を引き出す取組、更には業務の効率化や改善の取組に関して、強力なリーダーシップの発揮を期待します。</p>								

II 組織の運営管理	a	13	b	8	c	1	Na	0
<p>行政や地域の団体等とよく連携し、経営環境や地域の福祉ニーズの把握にも努め、虐待を受けている高齢者の受け入れや施設の有する機能の地域への還元にも前向きです。</p> <p>更には、職員の就業状況への配慮として職員個々の意向の把握に努められ、福利厚生事業にも積極的に取り組まれています。また、ボランティアや実習生も多数受け入れられています。</p> <p>一方、人材確保と職員個々の教育・研修計画については、十分とは言えないので積極的に取り組まれるよう期待します。</p>								

III 適切な福祉サービスの実施	a	11	b	11	c	0	Na	0
<p>利用者本位の福祉サービスの提供のための体制や規程・マニュアル等はよく整備されています。</p> <p>また、地域福祉の向上に向けて、地域の関係機関と積極的に連携されており、地域になくてはならない福祉サービス拠点としての実績があります。</p> <p>福祉サービスの運用面で、サービス提供結果の評価・分析や取組等は今後の課題と言えます。それには、職員全員が、規程やマニュアル等をしっかり把握し共有することが前提となります。</p>								

IV 良質な個別サービスの実施	a	16	b	11	c	0	Na	1
<p>担当制により利用者の個々の身体的、精神的状況や個人の意向に配慮してサービス計画が作成され、計画に基づいたサービスが実施されています。</p> <p>特に、食事支援での安全でおいしく食べられるための工夫や、利用者の健康管理面での嘱託医、看護師、介護職員の連携による迅速かつ適切な対応は評価できます。</p> <p>更には、身だしなみや機能回復、終末期への支援も利用者個々の状況に配慮して実施されています。</p> <p>利用者の意思の尊重やプライバシーの確保、認知症利用者への対応については、サービスの質と深く関わる課題であり、前向きな取組姿勢は評価できますので、ケアの実践場面での取組については、尚一層の努力を期待します。</p>								